

令和2年度保育料（利用者負担額）

（単位：円）

区市町村民税等の状況	階層	保育料（月額）				延長保育料 （一時間単位）	
		保育標準時間		保育短時間		～19:15	19:15～
		0～2歳児 クラス	3～5歳児 クラス	0～2歳児 クラス	3～5歳児 クラス		
生活保護世帯等	A	0	0	0	0	0	200
区市町村民税非課税世帯	B	0	0	0	0		
区市町村民税均等割のみ	C1	1,900	0	1,800	0	200	400
1円以上 5千円未満	C2	2,400	0	2,300	0		
5千円以上 5万円未満	C3	3,100	0	3,000	0		
5万円以上 6万円未満	D1	6,900	0	6,700	0		
6万円以上 7万円未満	D2	8,500	0	8,300	0		
7万円以上 8万6千円未満	D3	9,600	0	9,400	0		
8万6千円以上 12万3千円未満	D4	14,000	0	13,700	0		
12万3千円以上 16万円未満	D5	18,300	0	17,900	0		
16万円以上 18万円未満	D6	22,100	0	21,700	0		
18万円以上 20万円未満	D7	24,300	0	23,800	0		
20万円以上 22万円未満	D8	26,200	0	25,700	0	400	600
22万円以上 24万円未満	D9	28,300	0	27,800	0		
24万円以上 26万円未満	D10	30,000	0	29,400	0		
26万円以上 27万円未満	D11	31,900	0	31,300	0		
27万円以上 28万円未満	D12	33,400	0	32,800	0		
28万円以上 29万円未満	D13	35,200	0	34,600	0		
29万円以上 30万円未満	D14	36,700	0	36,000	0		
30万円以上 31万円未満	D15	38,300	0	37,600	0		
31万円以上 32万円未満	D16	39,600	0	38,900	0		
32万円以上 33万円未満	D17	41,200	0	40,400	0		
33万円以上 37万円未満	D18	44,700	0	43,900	0		
37万円以上 41万円未満	D19	50,300	0	49,400	0		
41万円以上 45万円未満	D20	55,300	0	54,300	0		
45万円以上 49万円未満	D21	59,200	0	58,100	0		
49万円以上 56万円未満	D22	63,500	0	62,400	0		
56万円以上 63万円未満	D23	67,800	0	66,600	0		
63万円以上 70万円未満	D24	72,100	0	70,800	0		
70万円以上 80万円未満	D25	76,400	0	75,100	0		
80万円以上 90万円未満	D26	79,800	0	78,400	0		
90万円以上	D27	83,200	0	81,700	0		

- ※ 保育標準時間と保育短時間の保育料は、認定を受けた保育の必要量に応じて適用します。
- ※ 私立保育園、地域型保育事業の延長保育料及び延長保育時間は上記と異なる場合があります。各保育園にお問い合わせください。
- ※ 港区保育室の保育料は、3～5歳児クラスは37,000円、A、B階層の0～2歳児クラスは42,000円で決定されますが、施設等利用給付の施設による法定代理受領により無償化されるため、保育料の徴収はありません。

令和2年度給食費（3～5歳児クラス）

階層区分	給食費（月額）
A階層、B階層、C階層及びD1階層（当年度分の区市町村民税のうち所得割課税額が57,700円未満の世帯に限る。）に属する世帯	0円
D1階層（当年度分の区市町村民税のうち所得割課税額が57,700円以上の世帯に限る。）からD27階層までの階層に属する世帯	5,000円

- ※ 私立保育園の給食費については上記と異なる場合があります。各保育園にお問い合わせください。